

「公共工事土量調査」による  
建設発生土等の工事間利用調整  
実施マニュアル（案）  
（平成27年度工事対象版）

－ 目 次 －

1. 目的	1
2. 公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用調整の対象機関	3
3. 公共工事土量調査の種類	4
4. 公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用調整の実施方法	5
5. 参考	23

平成27年1月

中国地方建設副産物対策連絡委員会

## 1. 目的

公共工事発注者として、公共工事土量調査により工事発注前から建設発生土及び建設汚泥（以下、「建設発生土等」）の搬出入の状況を把握し、把握した情報を基に建設発生土等の工事間利用調整を行うとともに、これらの結果を確認することによって、建設発生土等の工事間利用を促進することを目的とする。ただし、産業廃棄物として取り扱われる建設汚泥については、関係者は廃棄物処理法の規定に従い適正に処理しなければならない。工事間利用するには「自ら利用」、「有償売却」、「再生利用制度（再生利用指定制度、再生利用認定制度（大臣認定制度））の活用」のいずれかの方法による必要がある。

「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」（平成15年10月3日付国土交通事務次官通知）（以下、「行動計画」という）に基づき、建設発生土等の工事間利用を一層促進することが急務となっている。これを受け、中国地方においても「中国地方版建設発生土等の有効利用に関する行動計画」を策定したところである。

建設発生土等の約9割は公共工事から発生していることから、発生シェアが高い公共工事発注者が率先して建設発生土等の工事間利用を推進することが必要である。

なお、公共工事土量調査と建設発生土等の工事間利用調整は、以下①②③により行う。

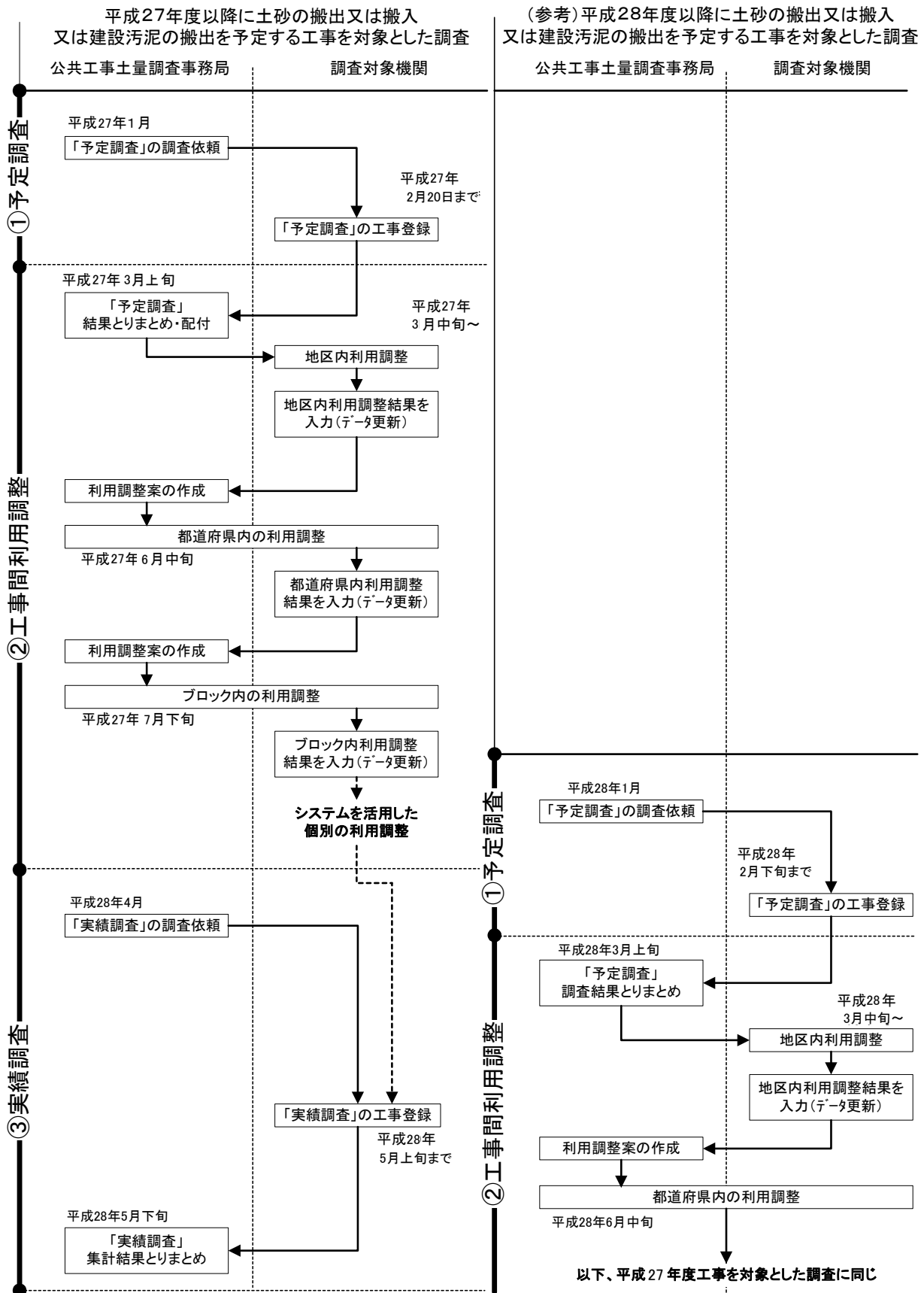
- ①公共工事発注者として、建設発生土の搬出入又は建設汚泥の搬出の状況を工事発注前から予定調査によって把握するとともに、その情報を共有する。
- ②各地方建設副産物対策連絡協議会等（以下、「地方協議会等」という）の場を活用し、建設発生土等の工事間利用調整を行う。その際、「行動計画」や「公共建設工事における「リサイクル原則化ルール」の策定について」（平成18年6月12日付大臣官房技術調査課長、公共事業調査室長、官庁営繕部営繕計画課長、総合政策局事業総括調整官通知）を踏まえ、内陸受入地（建設汚泥については最終処分場）への搬出、新材の購入を極力少なくするように努めること。

なお、「公共建設工事における再生資源活用の当面の運用について」（平成14年5月30日付通知）は、廃止している。

- ③建設発生土等の工事間利用調整等の結果を実績調査によって確認する。

また、「建設汚泥の再生利用に関するガイドラインの策定について」（平成18年6月12日付国土交通事務次官通知）に基づき、今後実施する予定の事業については、建設汚泥の再生利用を一層促進し、最終処分場への搬出量の削減、不適正処理の防止に努めること。

全体のスケジュールを次頁の表に示す。



## 2. 公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用調整の対象機関

地方協議会等の構成機関のうち、公共工事の発注機関である国、公団・事業団等、都道府県、政令市、市町村を対象とし、各地方協議会等ごとに定める。なお、地方協議会等に参加していない市町村もあわせて対象とする。

中国地方における公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用の対象機関は、以下のとおりである。

対象機関	①中国地方整備局	②中国四国農政局	
	③中国経済産業局		
	④鳥取県	⑤鳥取県市町村	
	⑥島根県	⑦島根県市町村	
	⑧岡山県	⑨岡山県市町村	
	⑩広島県	⑪広島県市町村	
	⑫山口県	⑬山口県市町村	
	⑭広島市	⑮岡山市	
	⑯広島高速道路公社		

### 3. 公共工事土量調査の種類

建設発生土等の工事間利用調整のために対象工事の発注前から実施する「予定調査」と、建設発生土等の工事間利用調整の結果等を把握するために対象工事の完了後に実施する「実績調査」の2種類とする。

公共工事土量調査は、対象工事の発注前から実施に着手する「予定調査」と、同工事が完了した後に実施する「実績調査」により構成される。

なお、工事情報の精度を高め一層の工事間利用を図るため、「予定調査」については、予定調査データに修正が生じた場合において登録データの修正を速やかに行い、常に最新の情報として登録されていることが望ましい。

調査の種類	実施内容
予定調査	・調査時点で工事概要が決定している予定情報の登録
実績調査	・「予定調査」で提出した工事情報に対する実績情報の更新 ・「予定調査」で提出していない工事情報の実績情報を追加

#### 4. 公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用調整の実施方法

##### (1) 公共工事土量調査及び建設発生土等の工事間利用調整の対象工事

対象工事は、以下のとおりとする。

- イ 予定調査の対象工事は、建設発生土等の工事間利用調整を行う年度（以下「当該年度」という）以降に、原則として 1,000 m<sup>3</sup>以上の土砂の搬出又は 1,000 トン以上の建設汚泥の搬出又は 500 m<sup>3</sup>以上の土砂の搬入を予定している工事とする。  
なお、予定調査の対象工事には数年後に着手する予定の盛土工事など、計画段階の事業を含む。
- ロ 建設発生土等の工事間利用調整の対象工事は、予定調査の対象工事とする。
- ハ 実績調査の対象工事は、当該年度において、原則として 1,000 m<sup>3</sup>以上の土砂の搬出又は 1,000 トン以上の建設汚泥の搬出又は 500 m<sup>3</sup>以上の土砂の搬入の実績があった工事とする。

調査対象工事は、下表のとおりであり、1 契約ごとに 1 工事として取り扱うこととする。

また、建設汚泥については、搬出先の中間処理施設経由で再生砕石、流動化処理土、砂等の市販品として製品化されることが確実な場合は対象外として構わない。

なお、「予定調査」実施段階で、既に搬出または搬入の全量について工事間利用が決定している工事であっても、工事内容の変更により既に決定された工事間利用が中止される場合もあるため、調査対象とすること。

さらに、既発注工事であっても、搬出先または搬入先の一部について未決定のものがある工事は、調査対象に加えること。

施工時期 (注 1)	予定調査	平成 27 年度以降に土砂の搬出又は建設汚泥の搬出又は土砂の搬入を予定する工事
	実績調査	平成 27 年度内に土砂の搬出又は建設汚泥の搬出又は土砂の搬入の実績があった工事
土量規模 (注 2)	予定調査	原則として 1,000 m <sup>3</sup> 以上の土砂の搬出 又は 1,000 トン以上の建設汚泥の搬出 又は 500 m <sup>3</sup> 以上の土砂の搬入
	実績調査	

(注 1)

- ・「建設発生土情報交換システム」を利用している機関については、調査年度に追加で発注される工事についても登録を行うこととする。
- ・工事件名や土質、土量等が明確に決定していない場合でも、概要により登録すること。  
なお、「建設発生土情報交換システム」を利用する場合は、決定した時点で随時情報を更新すること。

(注 2)

- ・「搬入工事」とは、対象工事の現場外からの土砂を調達（購入土を含む）する工事をいう。  
建設汚泥処理土を利用する工事も含む。
- ・「搬出工事」とは、対象工事の現場外へ建設発生土（泥土含む）又は建設汚泥を搬出する工事をいう。
- ・当該工事が「仮置場（ストックヤード）」から搬入する場合や、「仮置場（ストックヤード）」に搬出する場合も、調査対象工事を含める。
- ・対象土量規模以下の工事の登録についても、積極的に登録することが望ましい。

(2) 予定調査の実施

①事務局的設置

地方協議会等内に、予定調査を実施するための公共工事土量調査事務局を設置する。

公共工事土量調査の実施にあたり、調査の実施主体として以下のとおり公共工事土量調査事務局を設置する。

公共工事土量調査事務局
中国地方建設副産物対策連絡委員会 公共工事土量調査事務局
中国地方整備局 企画部技術管理課 今岡、小松、金子 〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
電話：082-221-9231(代)(内線3313, 3326, 3327) FAX：082-227-5222

併せて、以下の調査対象機関の地方委員会の「副産物窓口」を、土量調査構成機関担当窓口とする。

土量調査構成機関担当窓口	
中国地方整備局	企画部 技術管理課
中国四国農政局	整備部 設計課
中国経済産業局	資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
鳥取県	県土整備部 技術企画課
島根県	土木部 技術管理課
岡山県	土木部 技術管理課
広島県	土木局 技術企画課
山口県	土木建築部 技術管理課
広島市	都市整備局 技術管理課
岡山市	財政局 監理課
広島高速公社	企画調査部 技術管理課

## ②調査依頼

公共工事土量調査事務局から、対象機関に対して予定調査の依頼を行う。  
 依頼を受けた各対象機関は、それぞれの機関に属する工事発注者に調査依頼を行う。  
 ただし、原則として市町村に対しては、都道府県から調査依頼を行うこととする。

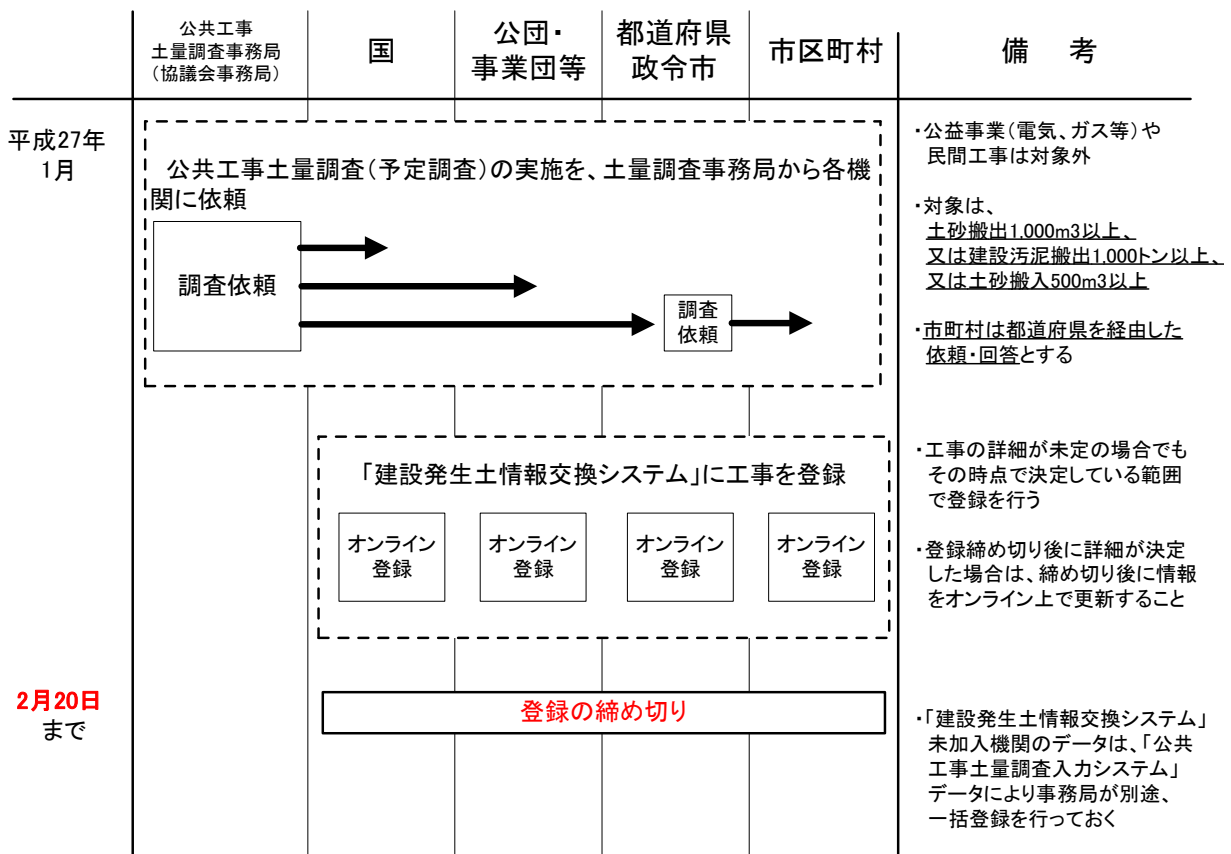
## ③調査方法

予定調査の実施にあたっては、建設発生土情報交換システム等を活用するなど、効率的に調査を行う。

## ④実施時期

当該年度の前年度から予定調査に着手する。

＜「予定調査」の作業フロー：「建設発生土情報交換システム」を利用する場合＞  
 （平成27年度以降に土砂（泥土含む）の搬出入又は建設汚泥の搬出を予定する工事の例）





### < 予定調査の入力項目 >

「建設発生土情報交換システム」、「公共工事土量調査システム」又は対象機関独自のシステムを用いて、下表の項目を入力する。

なお、「必須入力項目」（表中○で示す）は、建設発生土等の工事間利用調整時に必要な最低限の情報であるため、必ず入力しなければならない。

一方、「任意入力項目」（表中△で示す）は、建設発生土等の工事間利用調整の利便性を高める情報であるため、地方協議会等又は対象機関の判断により、入力項目とするか、非入力項目とするかを決定する。

No	分類	データ項目	予定調査	入力内容
1	工事情報	ユーザID	—	※ JACICで登録時に付加
2		機関名称	○	コード選択(プルダウン)
3		電話番号	○	例) 03-3505-0410
4		FAX番号	△	例) 03-3505-8872
5		内線番号	△	例) 1234
6		部課係名	○	例) 道路建設部
7		役職名	△	例) 主事
8		担当者名	△	例) 建設太郎
9		E-Mailアドレス	△	例) t-kensetsu@jacic.or.jp
10		情報ランク	○	コード表「情報ランク」参照
11		工事種類	○	コード表「工事種類」参照
12		工事名称	○	例) ○○号線道路工事
13		請負金額	—	例) 50000000 (税込)
14		施工場所住所コード	○	コード選択(プルダウン)
15		施工場所	○	例) 赤坂7丁目
16		施工場所座標(メッシュ番号)	△	例) 123456
17		施工場所座標(緯度)	△	
18		施工場所座標(経度)	△	
19		仮置場(ストックヤード)の有無	△	コード表「仮置場(ストックヤード)の有無」参照
20	土量情報	搬出入区分	○	コード表「搬出入区分」参照
21		土工期間(開始)	○	例) 200710
22		土工期間(終了)	○	例) 200801
23		土質区分	○	コード表「土質区分」参照
24		土質情報	△	例) 関東ローム
25		土量	○	例) 1200
26		工事間利用の決定状況	○	コード表「工事間利用の決定状況」参照
27		搬入(利用)用途	○	コード表「搬入(利用)用途」参照
28	指定処分の有無	△	コード表「指定処分の有無」参照	

○ : 「建設発生土情報交換システム」の必須入力項目

△ : 「建設発生土情報交換」システムの任意入力項目

— : 入力しない項目

注) No. 3 上記入力項目のうち「電話番号」は工事間利用調整における工事担当者間の連絡を効率的に行うため、必ず入力すること。

<入力コード>

情報ランク	
コード	コード内容
1	想定数量の情報
2	計画数量の情報

工事種類	
コード	コード内容
1	河川関係
2	海岸関係
3	砂防・地すべり関係
4	道路関係
5	ほ場整備関係
6	上・工業用水道関係
7	土地造成、区画整理関係
8	公園関係
9	下水道関係
10	空港関係
11	港湾関係
12	建築関係
13	鉄道、軌道関係
99	その他の工事

仮置場(ストックヤード)の有無	
コード	コード内容
1	有
2	無
3	未確定

搬出入区分	
コード	コード内容
1	搬出
2	搬入

土質区分		
コード	コード内容	説明
1	第1種建設発生土	砂、礫など
2	第2種建設発生土	砂質土、礫質土など
3	第3種建設発生土	通常の施工性が確保される粘性土など
4	第4種建設発生土	粘性土など
5	泥土(建設汚泥を含まない)	
6	建設汚泥	
9	不明・未定	

工事間利用の決定状況		
コード	コード内容	説明
1	利用調整未実施	再利用工事未定の建設発生土ストックヤードと土質改良プラントを含む
2	工事間利用調整中	工事間利用が調整中のとき
3	工事間利用決定	再利用工事決定の建設発生土ストックヤードと土質改良プラントを含む

指定処分の有無		
コード	コード内容	説明
1	指定処分(A)	発注時に指定されたもの
2	指定処分(B)	発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの
3	自由処分	

搬入(利用)用途	
コード	コード内容
1	工作物の埋戻し
2	建築物埋戻し
3	道路(路床)盛土
4	土木構造物の裏込め
5	道路路体盛土
6	河川築堤(高規格堤防)
7	河川築堤(一般堤防)
8	土地造成(公園・緑地造成)
9	土地造成(宅地造成)
10	水面埋立
11	農地用(盛り土)
12	農地用(作土)
13	鉄道盛土
14	空港盛土
99	上記以外の搬入用途

建設発生土等の土質区分については、「発生土利用基準について」（平成18年8月10日付大臣官房技術調査課長、公共事業調査室長、官庁営繕部営繕計画課長通知）に基づき、以下の区分にて入力を行う。

建設汚泥：掘削工事から生じる泥状の掘削物および泥水を泥土といい、このうち廃棄物処理法に規定する産業廃棄物として取り扱われるものを建設汚泥という。

(参考) 土質区分表

区分	細区分	コーン指数 <sub>qc</sub> kN/m <sup>2</sup>	土質材料の工学的分類		備 考	
			大 分 類	土 質	含水比 (地山) W <sub>n</sub> (%)	掘削 方法
第1種建設発生土 〔砂、礫及びこれらに準ずる物〕	第1種	—	礫質土	礫 {G} 砂礫 {GS}	—	
			砂質土	砂 {S} 礫質土 {SG}		
	第1種改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
第2種建設発生土 〔砂質土、礫質土及びこれらに準ずる物〕	第2 a種	800 以上	礫質土	細粒分まじり礫 {GF}	—	・排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする。
	第2 b種		砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	
	第2種改良土		人工材料	改良土 {I}	—	
第3種建設発生土 〔通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずる物〕	第3 a種	400 以上	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	・水中掘削等による場合は、2ランク下の区分とする。
	第3 b種		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40%程度	
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土 {V}	—	
第3種改良土	人工材料	改良土 {I}	—			
第4種建設発生土 〔粘性土及びこれに準ずる物〔第3種建設発生土を除く〕〕	第4 a種	200 以上	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	
	第4 b種		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	40~80%程度	
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土 {V}	—	
			有機質土	有機質土 {O}	40~80%程度	
第4種改良土	人工材料	改良土 {I}	—			
泥 土	泥土 a	200 未満	砂質土	細粒分まじり砂 {SF}	—	
	泥土 b		粘性土	シルト {M}、 粘土 {C}	80%程度以上	
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土 {V}	—	
			有機質土	有機質土 {O}	80%程度以上	
			泥土 c	高有機質土	高有機質土 {Pt}	

出典：「発生土利用基準について」（平成18年8月10日付通知）より

<建設発生土情報交換システム等の具体の活用方法について>

▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に加入済みの場合

(一財) 日本建設情報総合センターの運営する「建設発生土情報交換システム」を利用し、オンライン上で工事の登録・更新及び相手工事の検索を行うこととする。

情報交換システムの入力画面

自工事登録 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

<<戻る 工事一覧

ホーム

予定情報登録

担当工事登録 登録

該当するデータ内容を入力し「登録」ボタンをクリックしてください。

タイトル部分が赤字になっている項目は必須項目ですので、必ず入力して下さい。

機関名	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所		
発注機関	関東地方整備局 東京国道事務所	発注機関選択	
電話番号	<input type="text"/>	内線番号	<input type="text"/>
FAX番号	<input type="text"/>		
部課係名	<input type="text"/>		
担当者名	<input type="text"/>	役職名	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>		
情報ランク	<input type="text"/>	工事種類	<input type="text"/>
工事名称	<input type="text"/>		
施工場所	住所	<input type="text"/>	市区町村選択 → 地図表示
施工場所座標	緯度	<input type="text"/> 度 <input type="text"/> 分 <input type="text"/> 秒	経度 <input type="text"/> 度 <input type="text"/> 分 <input type="text"/> 秒
路線名・河川名	<input type="text"/>		
全体工期	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月		
仮置場(ストックヤード)の有無	<input type="text"/>		
仮置場所在地	住所	<input type="text"/>	
仮置場の利用期間	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月		
時間条件	<input type="text"/>	運搬条件	<input type="text"/>
土質試験実施の有無	<input type="text"/>		

搬出入区分	<input type="text"/>	土工期	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月
土質区分	<input type="text"/>	土質情報	<input type="text"/>
1 土量	<input type="text"/> m <sup>3</sup>	指定処分の有無	<input type="text"/>
工事間利用の決定状況	<input type="text"/>	選択	
搬入(利用)用途	<input type="text"/>		

ページが表示されました

インターネット

▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に未加入の場合

同システムに未加入の機関については、「公共工事土量調査入力システム」(注3)をパソコンにインストール後、工事情報を入力する。入力したデータは、CD-R等の電子媒体にて出力が可能となっており、各機関ごとにとりまとめの上、公共工事土量調査事務局に電子媒体にて提出する。

(注3) 国土交通省のリサイクルホームページ内の「公共工事土量調査入力システム」ダウンロードページ (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/koukyoukouji/index.htm>) からダウンロードが可能です。

同ページにシステムの最新バージョンの差分ファイルが掲載されていますので、必要に応じてご利用ください。

提出された工事情報は、公共工事土量調査事務局が一括して「建設発生土情報交換システム」に登録後、システム未加入機関を含む調査対象機関に対して調査結果(未決定工事リスト等)を配付する。

これにより各工事発注者は、相手候補工事と利用調整を行うこと。

なお、作業フローについては、5.(1)①を参照のこと。

▶ 調査対象機関が独自システムを運用している場合

調査対象機関が建設発生土等に関する独自システムを運用している場合は、独自システムによりデータを収集し、「公共工事土量調査入力システム」のデータフォーマットに変換した上で、公共工事土量調査事務局に提出する方法でも良い。(事前に公共工事土量調査事務局に確認すること)

この場合の公共工事土量調査の実施方法は、前述の「建設発生土情報交換システム」に未加入の場合を準用すること。

● 「建設発生土情報交換システム」「公共工事土量調査入力システム」の操作方法に関する問い合わせ先

(一財) 日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター

電話 : 03-3505-0410

URL : <http://www.recycle.jacic.or.jp>

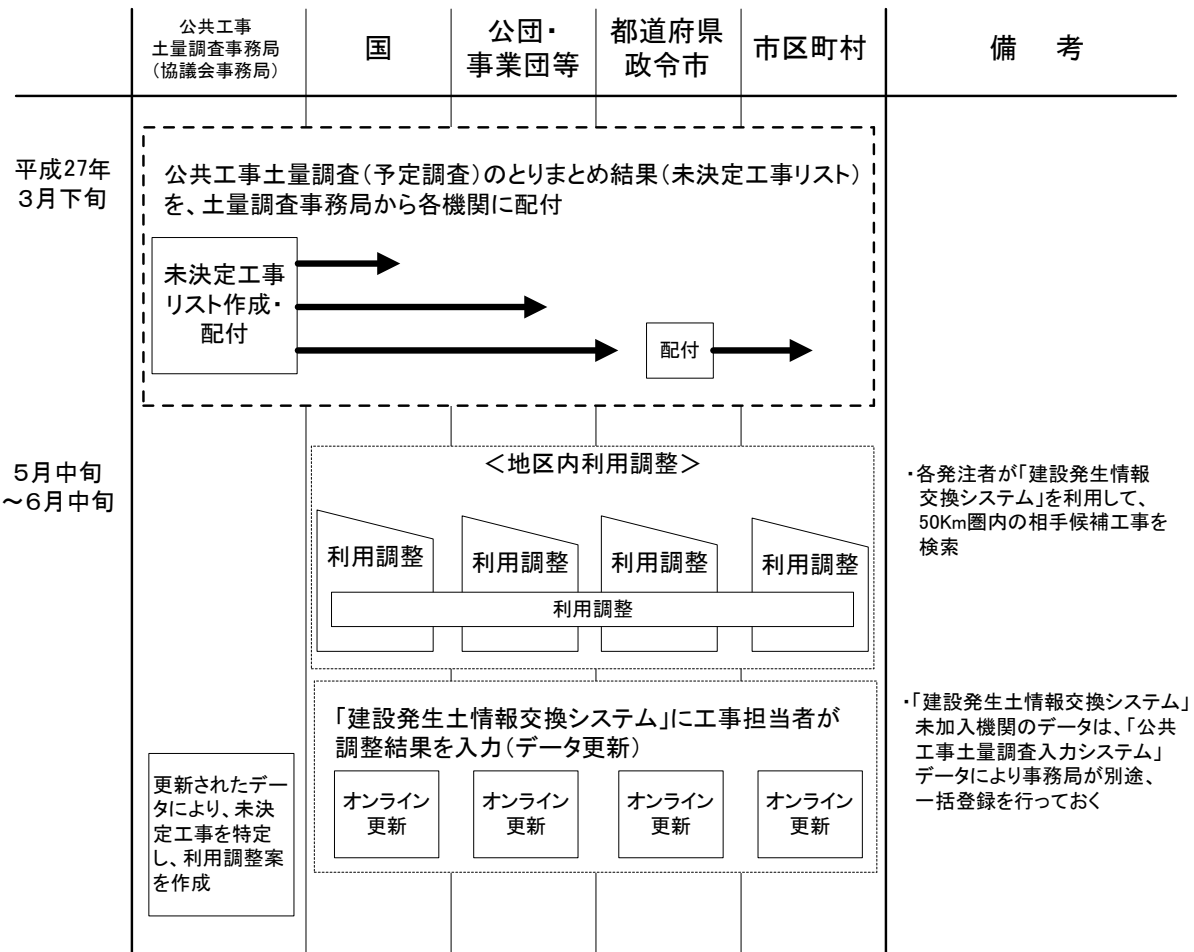
E-mail : [recycle@jacic.or.jp](mailto:recycle@jacic.or.jp)

(3) 建設発生土等の工事間利用調整の実施


- イ 公共工事土量調査事務局から対象機関に予定調査のとりまとめ結果を配付する。  
ただし、原則として市町村に対しては、都道府県から配付する。
- ロ 予定調査のとりまとめ結果及び建設発生土情報交換システム等を活用し、当該年度以降に発注する工事を対象として、各工事発注者間で建設発生土等の工事間利用調整を行う。
- ハ 各工事発注者間で建設発生土等の工事間利用調整が出来なかった工事を対象として、地方協議会等において組織的に建設発生土等の工事間利用調整を行う。
- ニ 工事間利用調整後に工事内容が変更された場合には、建設発生土情報交換システム等を活用して、各工事発注者間で個別に建設発生土等の工事間利用調整を再度行う。

<工事間利用調整の作業フロー：「建設発生土情報交換システム」を利用する場合>

(平成27年度以降に土砂（泥土含む）の搬出入又は建設汚泥の搬出を予定する工事の例)



＜工事間利用調整の作業フロー＞（続き）

	公共工事 土量調査事務局 (協議会事務局)	国	公団・ 事業団等	都道府県 政令市	市区町村	備 考
平成27年 3月中旬	<p>＜都道府県内の利用調整＞ 土量調査事務局の調整案に基づき都道府県毎の利用調整を実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の組織を活用しても良い</li> <li>・新設の組織でも良い</li> </ul>
	更新されたデータにより、未決定工事を特定し、利用調整案を作成	<p>「建設発生土情報交換システム」に工事担当者が調整結果を入力(データ更新)</p> <p>オンライン更新    オンライン更新    オンライン更新    オンライン更新</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設発生土情報交換システム」未加入機関のデータは、「公共工事土量調査入力システム」データにより事務局が別途、一括登録を行っておく</li> </ul>
3月下旬	<p>＜ブロック内調整＞ 土量調査事務局の調整案に基づきブロック内の利用調整を実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の組織を活用しても良い</li> <li>・新設の組織でも良い</li> </ul>
		<p>「建設発生土情報交換システム」に工事担当者が調整結果を入力(データ更新)</p> <p>オンライン更新    オンライン更新    オンライン更新    オンライン更新</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設発生土情報交換システム」未加入機関のデータは、「公共工事土量調査入力システム」データにより事務局が別途、一括登録を行っておく</li> </ul>
		<p>工事予定等の変更に伴い、「建設発生土情報交換システム」を活用して、個別に利用調整を実施</p>				
						
	<p>翌年度に実績調査を実施</p>					

## <建設発生土情報交換システム等の具体の活用方法について>

### ▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に加入済みの場合

(一財) 日本建設情報総合センターの運営する「建設発生土情報交換システム」を利用し、オンライン上で相手工事の検索、調整結果の入力等を行うこととする。

なお、工事間利用調整が整う等、搬出先または搬入先が決定した部分については、候補工事の対象外とする必要があるため、速やかに情報の更新を行うこと。

### ○工事間利用調整の作業例

「建設発生土情報交換システム」では、工事間利用が未定の工事情報を用いて、条件（土質、土工期）が合致する工事間利用相手の候補工事（搬出工事に対する搬入工事、搬入工事に対する搬出工事）を距離の近い順に検索することができる。

各工事の発注者は、本機能を用いて「リサイクル原則化ルール」に基づき、50 km圏内の相手候補工事を検索し、利用調整を行う。

### 「建設発生土情報交換システム」の相手候補工事一覧

工事名称	△△△道路補修工事			
1	機関名	東京都土木建築部	工事間距離	10km
	施工場所	東京都 △△△区 △△△		
	土質区分	第1種建設発生土	土質情報	
	土工期	2006年9月～2007年3月	土量	110 m <sup>3</sup>

工事名称	□□□広場整備工事			
2	機関名	埼玉県都市計画局	工事間距離	20km
	施工場所	埼玉県 □□□市 □□□		
	土質区分	第1種建設発生土	土質情報	
	土工期	2006年11月～2007年3月	土量	767 m <sup>3</sup>

### ▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に未加入の場合

提出された工事情報は、公共工事土量調査事務局が一括して「建設発生土情報交換システム」に登録後、システム未加入機関を含む調査対象機関に対して調査結果（未決定工事リスト等）を配付する。

これにより各工事担当者は、相手候補工事と利用調整を行うこと。

なお、作業フローについては、5.（1）②を参照のこと。



#### (4) 実績調査の実施

##### ①調査依頼

公共工事土量調査事務局から、対象機関に対して実績調査の依頼を行う。

依頼を受けた各対象機関は、それぞれの機関に属する工事発注者に調査依頼を行う。ただし、原則として市町村に対しては、都道府県から調査依頼を行うこととする。

##### ②調査方法

実績調査の実施にあたっては、建設発生土情報交換システム等を活用するなど、効率的に調査を行う。

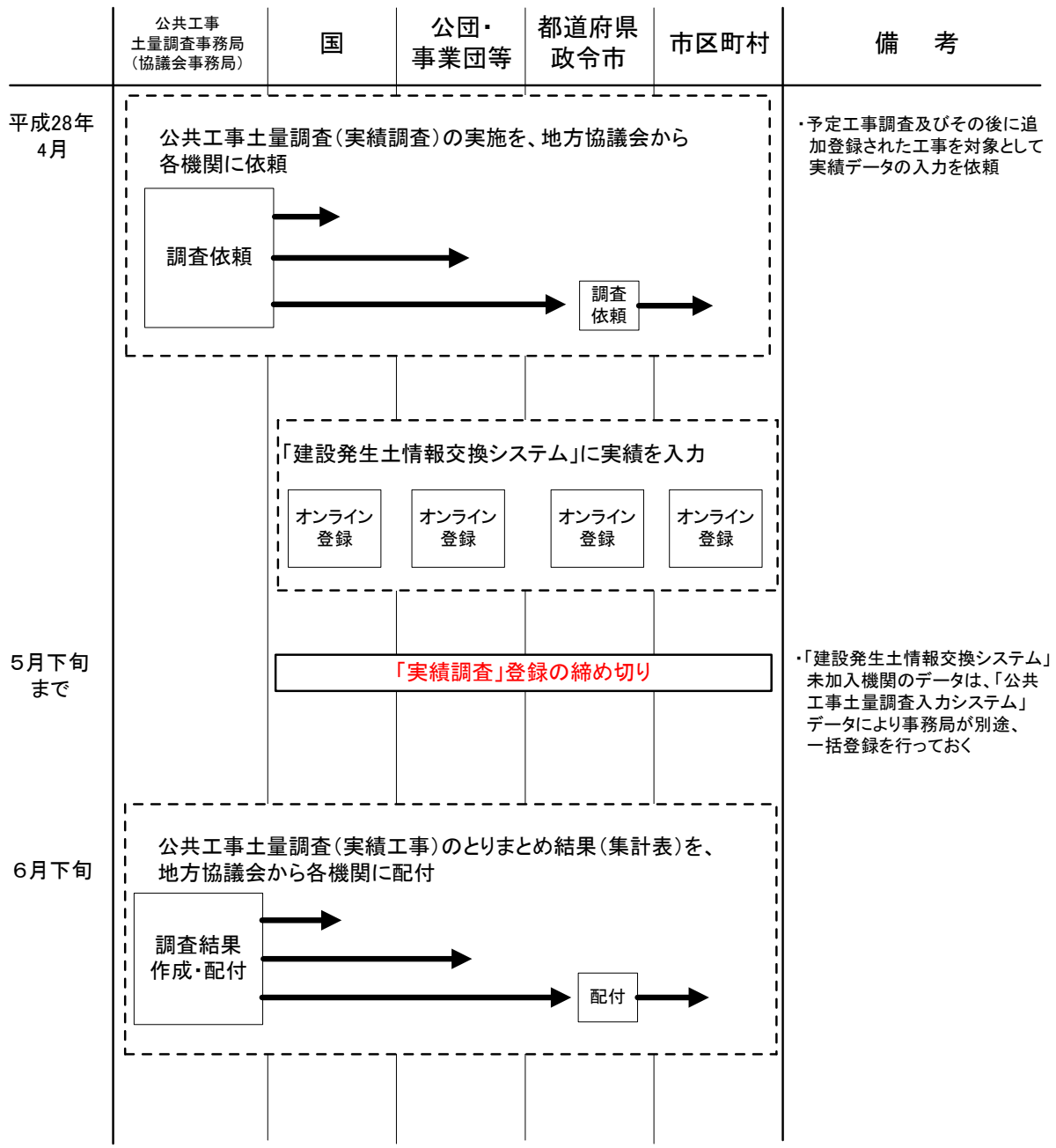
##### ③実施時期

公共工事土量調査事務局は、当該年度の次年度6月までに実績調査の結果をとりまとめ、対象機関に配付する。

建設発生土情報交換システムを活用して実績調査を実施する場合には、予定調査で入力した内容の更新作業を行うことで作業の効率化が図られる。このため、実績調査の対象となる工事については、予定調査段階からシステムへの登録を行うとともに、工事間利用調整が整った段階、施工が完了した段階等適宜データ更新に努めることが望ましい。

＜「実績調査」の作業フロー：「建設発生土情報交換システム」を利用する場合＞

（平成27年度に土砂（泥土含む）の搬出入又は建設汚泥の搬出の実績があった工事の例）



<実績調査の入力項目>

No	分類	データ項目	実績調査	入力内容
1	工事情報	ユーザID	—	※ JACICで登録時に付加
2		機関名称	○	コード選択(プルダウン)
3		電話番号	○	例)03-3505-0410
4		FAX番号	△	例)03-3505-8872
5		内線番号	△	例)1234
6		部課係名	○	例)道路建設部
7		役職名	△	例)主事
8		担当者名	△	例)建設太郎
9		E-Mailアドレス	△	例)t-kensetsu@jacic.or.jp
10		情報ランク	○	コード表「情報ランク」参照
11		工事種類	○	コード表「工事種類」参照
12		工事名称	○	例)〇〇号線道路工事
13		請負金額	○	例)50000000 (税込)
14		施工場所住所コード	○	コード選択(プルダウン)
15		施工場所	○	例)赤坂7丁目
16		施工場所座標(メッシュ番号)	△	例)123456
17		施工場所座標(緯度)	△	
18		施工場所座標(経度)	△	
19		仮置場(ストックヤード)の有無	△	コード表「仮置場(ストックヤード)の有無」参照
20	土量情報	搬出入区分	○	コード表「搬出入区分」参照
21		土工期間(開始)	○	例)200710
22		土工期間(終了)	○	例)200801
23		土質区分	○	コード表「土質区分」参照
24		土質情報	△	例)関東ローム
25		土量	○	例)1200
26		工事間利用の決定状況	○	コード表「工事間利用の決定状況」参照
27		搬入(利用)用途	○	コード表「搬入(利用)用途」参照
28		指定処分の有無	○	コード表「指定処分の有無」参照
29	実績	工事間利用の有無	○	コード表「工事間利用の有無」参照
30		実現しなかった理由	○	コード表「工事間利用が実現しなかった理由」参照
31		最終的な搬出先・搬入元	○	コード表「最終的な搬出先・搬入元」参照

○ :「建設発生土情報交換システム」の必須入力項目

△ :「建設発生土情報交換」システムの任意入力項目

— :入力しない項目

<入力コード>

情報ランク	
コード	コード内容
5	実績情報 ※1

※1: 固定表示される項目

工事種類	
コード	コード内容
1	河川関係
2	海岸関係
3	砂防・地すべり関係
4	道路関係
5	ほ場整備関係
6	上・工業用水道関係
7	土地造成、区画整理関係
8	公園関係
9	下水道関係
10	空港関係
11	港湾関係
12	建築関係
13	鉄道、軌道関係
99	その他の工事

仮置場(ストックヤード)の有無	
コード	コード内容
1	有
2	無
3	未確定

搬出入区分	
コード	コード内容
1	搬出
2	搬入

土質区分		
コード	コード内容	説明
1	第1種建設発生土	砂、礫など
2	第2種建設発生土	砂質土、礫質土など
3	第3種建設発生土	通常の施工性が確保される粘性土など
4	第4種建設発生土	粘性土など
5	泥土(建設汚泥を含まない)	
6	建設汚泥	
9	不明・未定	

工事間利用の決定状況		
コード	コード内容	説明
1	利用調整未実施	再利用工事未定の建設発生土ストックヤードと土質改良プラントを含む
3	工事間利用決定	再利用工事決定の建設発生土ストックヤードと土質改良プラントを含む

指定処分の有無		
コード	コード内容	説明
1	指定処分(A)	発注時に指定されたもの
2	指定処分(B)	発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの
3	自由処分	

搬入(利用)用途	
コード	コード内容
1	工作物の埋戻し
2	建築物埋戻し
3	道路(路床)盛土
4	土木構造物の裏込め
5	道路路体盛土
6	河川築堤(高規格堤防)
7	河川築堤(一般堤防)
8	土地造成(公園・緑地造成)
9	土地造成(宅地造成)
10	水面埋立
11	農地用(盛り土)
12	農地用(作土)
13	鉄道盛土
14	空港盛土
99	上記以外の搬入用途

工事間利用の有無	
コード	コード内容
1	工事間利用実現
2	工事間利用実現せず

工事間利用が実現しなかった理由	
コード	コード内容
1	土工期が一致する相手工事が無かった
2	土質が一致する相手工事が無かった
3	50km圏内に相手工事が無かった
4	予め、公的受入地へ搬出することが決まっていた。
99	その他

<入力コード> (続き)

最終的な搬出先・搬入元				
工事間利用の有無	搬出入区分	コード	コード内容	
1. 工事間利用実現	1 (搬出)	1	他の工事現場(内陸:公共、民間を含む)	
		2	土質改良プラント(再利用工事が決まっている場合)	
		3	建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている場合)	
		4	有償売却	
		5	海面埋立事業(海岸、海浜事業含む)	
		6	建設汚泥中間処理施設	
		99	その他	
		2 (搬入)	1	他の工事現場(陸上)
			2	他の工事現場(海上)
	3		土質改良プラント	
	4		建設発生土ストックヤード	
	6		建設汚泥中間処理施設経由で、建設汚泥処理土を利用した場合	
	2. 工事間利用実現せず	1 (搬出)	1	現場内利用
			2	土質改良プラント(再利用工事未定の場合)
3			建設発生土ストックヤード(再利用工事未定の場合)	
4			海面処分場(建設発生土の場合)	
5			民間内陸受入地(建設発生土の場合)	
6			建設汚泥中間処理施設	
7			最終処分場(建設汚泥の場合)	
8			公共内陸受入地(建設発生土の場合)	
99			その他	
2 (搬入)		1	現場内利用	
		2	新材利用	
		99	その他	

注) 土質区分については、「4. (2) (参考) 土質区分表」(p.10)を参照のこと。

<建設発生土情報交換システム等の具体の活用方法について>

▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に加入済みの場合

(一財) 日本建設情報総合センターが運営する「建設発生土情報交換システム」を利用し、オンライン上で実績を入力する。

「建設発生土情報交換システム」の入力画面（実績調査）

実績入力処理 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る フロー図 実績入力 工事一覧 完了

**実績入力処理**

登録工事番号	70011847T		
機関名	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所		
発注機関	関東地方整備局 東京国道事務所		
電話番号	03-3505-2661	内線番号	961
FAX番号	03-3505-8872		
部課係名	道路部工務第九課施設第六係		
担当者名	発注太郎	役職名	主査
メールアドレス			
工事種類	道路関係		
工事名称	国道第〇〇号線補修工事		
請負金額	12500000 円(税込)		
施工場所	住所	東京都	市区町村選択 → 地図表示
		東京都	文京区 3-25-13
施工場所座標	緯度	35 度	42 分 10 秒
	経度	139 度	45 分 59 秒
路線名・河川名			
全体工期	開始	年 月	
	終了	年 月	
仮置場(ストックヤード)の有無			
仮置場所在地	住所		

工事間利用の決定状況	利用調整未実施			
工事間利用の有無				
最終的な搬出先・搬入元				
実現しなかった理由				
搬出1	情報ランク	施工完了	指定処分の有無	指定処分(A)
	搬出入区分	搬出	土工期	2004 年 5 月 ~ 2005 年 10 月
	土質区分	第1種建設発生土	土質情報	礫質土
	土量	1500 m <sup>3</sup>	搬入(利用)用途	

ページが表示されました

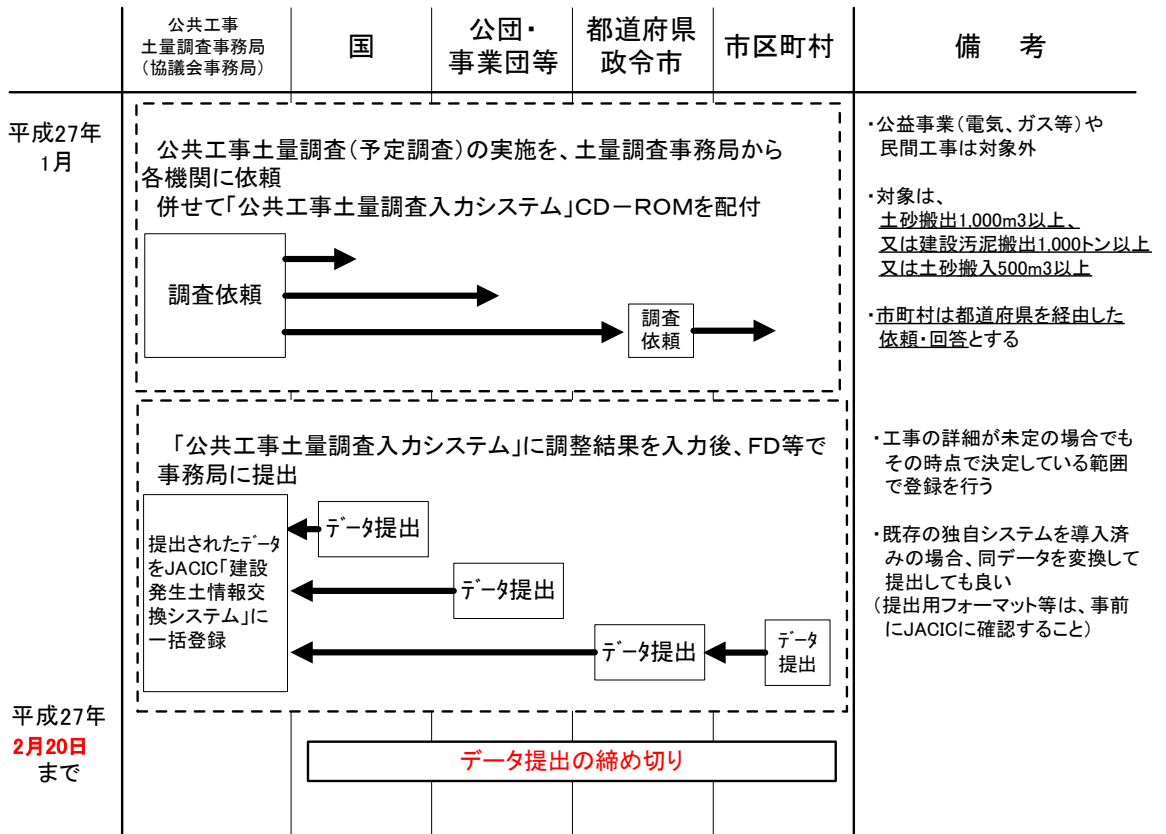
▶ 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に未加入の場合

作業フローについては、5.(1)③を参照のこと

5. 参考

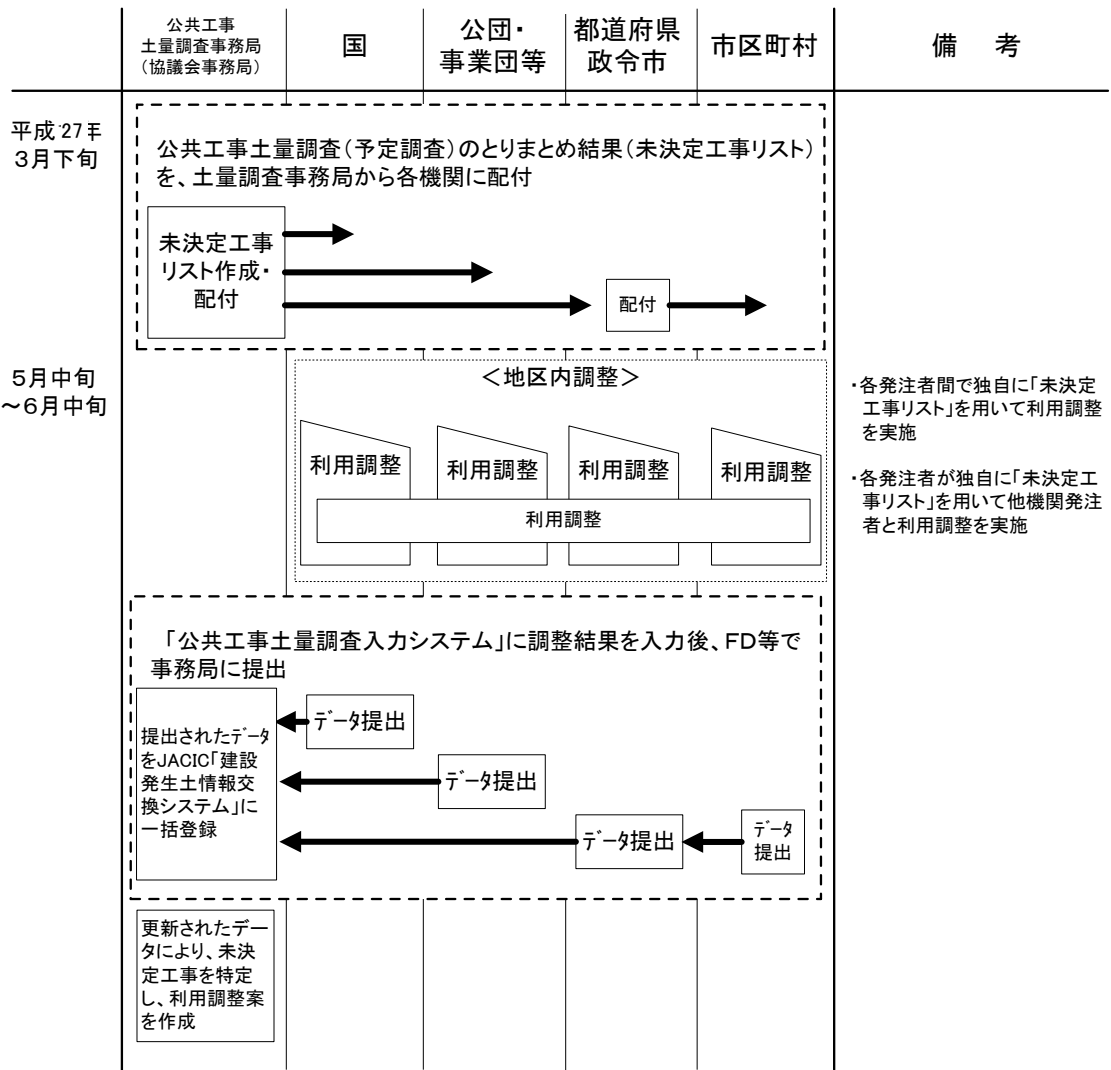
(1) 調査対象機関が「建設発生土情報交換システム」に未加入の場合の作業フロー

① 予定調査の作業フロー

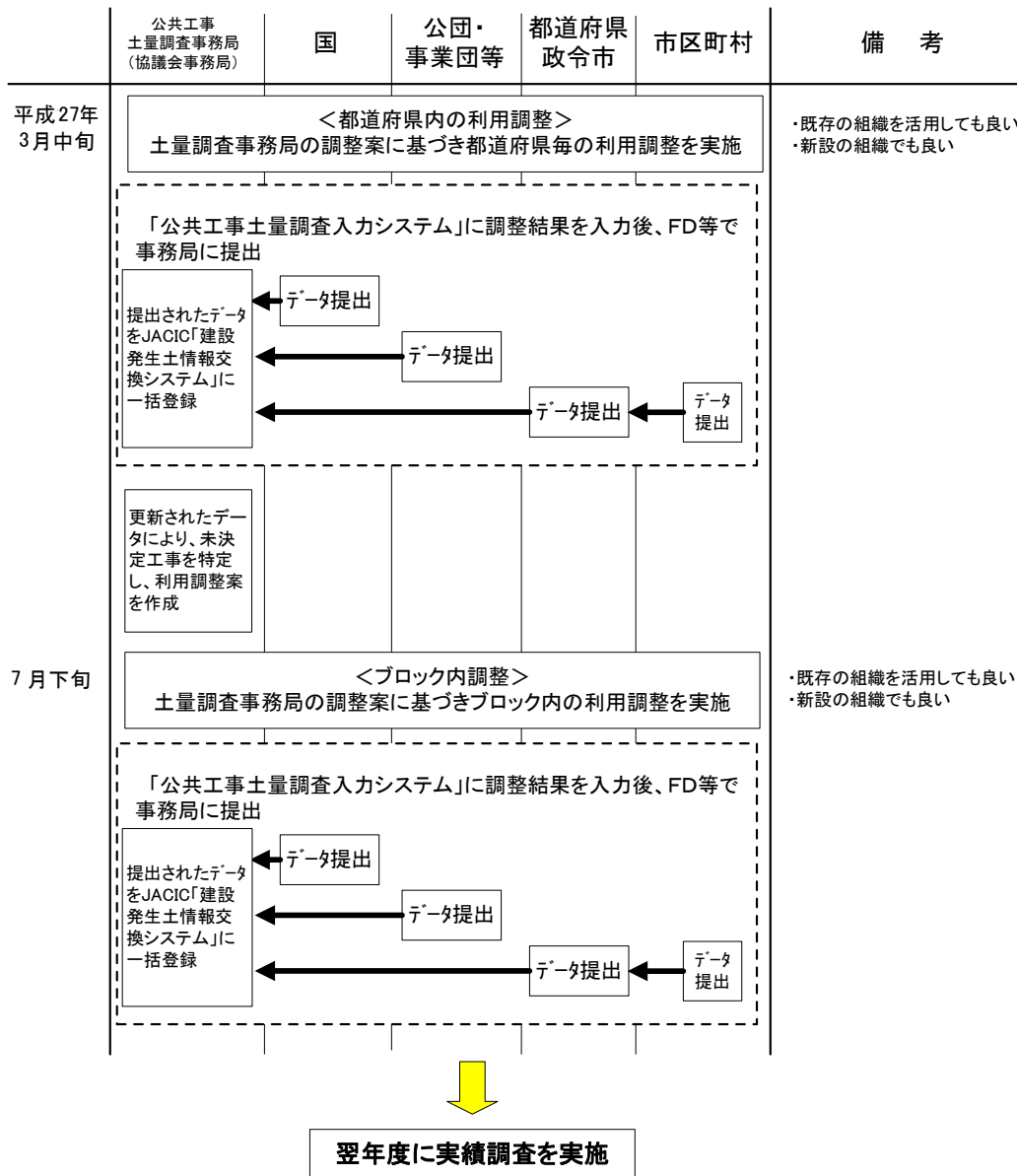




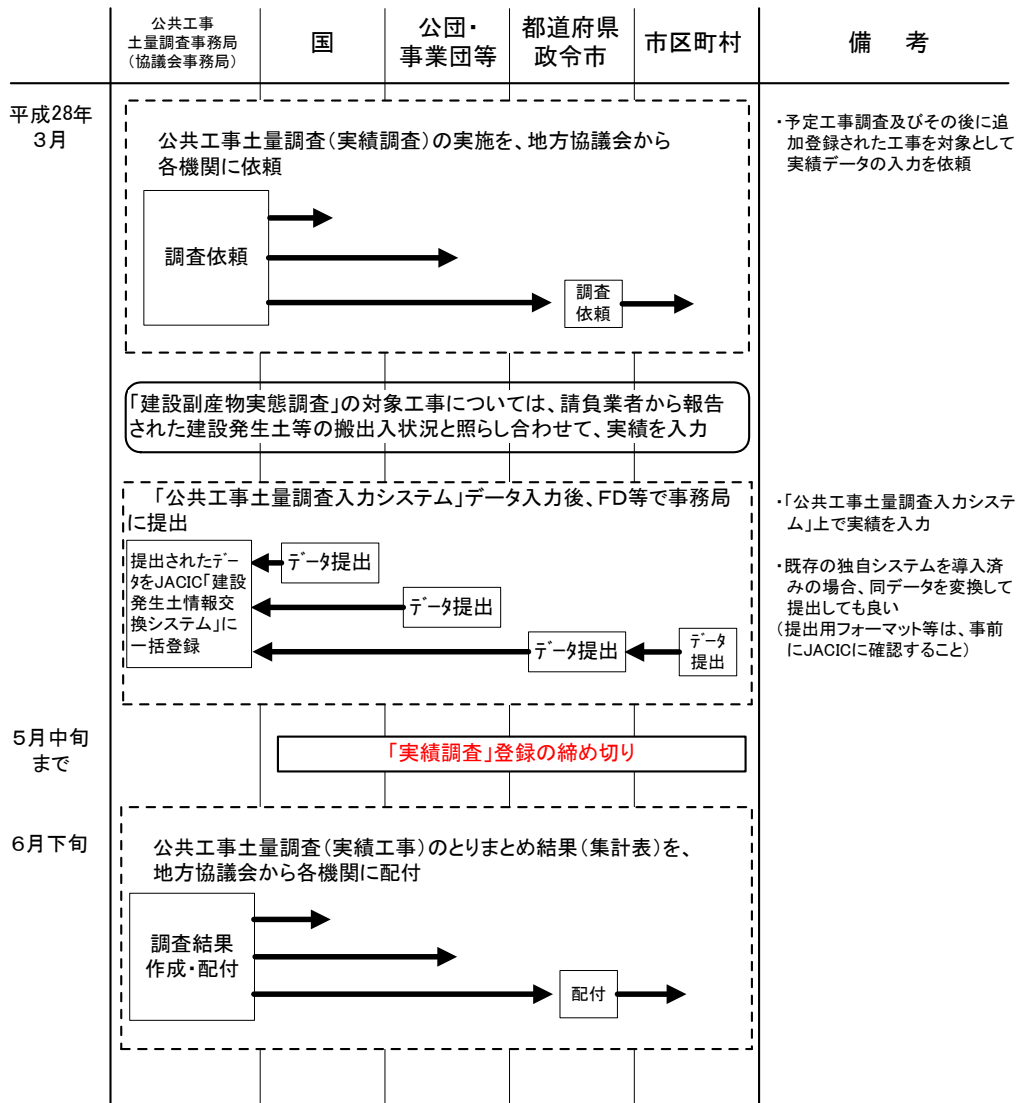
②工事間利用調整の作業フロー



②工事間利用調整の作業フロー (続き)



### ③実績調査の作業フロー



事 務 連 絡  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

国土交通省 中国地方整備局  
企画部 技術管理課長 殿

〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年度 公共工事土量調査「予定調査」対象工事の  
登録完了について（報告）

標記について、平成〇〇年度公共工事土量調査「予定調査」対象工事の建設発生土情報交換システムへの登録が完了しましたので報告します。

※建設発生土情報交換システムへの登録が完了したら上記文章を参考にご報告をお願いします。